

# 古典語動詞「う（得）」の用法と文体

## －漢文訓読的用法と和漢混淆文－

藤井 俊博

同志社大学文学部教授

### キーワード

う（得），～事を得，和漢混淆文，意味借用，翻読語

### 要旨

本稿では、動詞「う（得）」の意味用法に漢文訓読の影響から生じたものがあり、一部の和文や和漢混淆文に影響を与えていることを論じる。漢文訓読文においては、「う（得）」の目的語が物や人ではなく抽象的内容の名詞になる場合があり、また、複合動詞の後項に用いて可能の意味を添えることがある。さらには「～事を得」の形式で可能の意味を表す場合が見られる。これらの用法は漢文訓読によって生じた用法であるが、これらは源氏物語などの和文にも影響を与え、とりわけ今昔物語集などの和漢混淆文に多く取り入れられて頻用されている。「う（得）」のこれらの用法は和漢混淆文の指標ともなるものである。

### 1 問題の所在

古代日本語の類型的文体として漢文訓読文体と和文体が存在した。漢文訓読体の典型は漢籍・仏典を直訳的に翻訳した文体であるが、山本真吾（2017）が指摘するように、単に漢文訓読文に見え和文に見えないというだけでは、典型的な漢文訓読語と言うべきではない。和文体に見えず漢文訓読文に用いられたとしても、それはたんに非和文体用語であるにとどまるものが含まれる可能性もある。一方、漢文の影響により生じた形式や、語の意味が漢文に即して変化を起し定着した語は典型的な漢文訓読語と目される。漢文訓読語を考えるときは漢文訓読によって生じた語形や意味を中心に考えるべきである。

これに対し、和文体は宮廷のみやびな世界を描く物語や随筆などに典型的に見られる文体である。漢文訓読体と同じく、和文体も一種の文章語であるが、用いられる語彙や語法の面で典型的な漢文訓読体と対照すると、和文体の文章の言語的な特徴は、語彙や文法の面で漢文訓読の影響のない要素であるという捉え方もできる。もし上記のような意味での漢文訓読語が含まれている場合には、作品の文体や表現内容の影響によって漢文訓読語の混入したものと把握することができる。

このような漢文訓読の影響の有無という視点から文体を特徴づけることは有効な観点と思われる。従来多くとられたような、漢文訓読語と和文語を類義（同義）の対立語形とし

て捉える方法では、同じ語が文体により意味用法の面で異なる場合は埒外となる。しかし、両文体に共通する基礎的な語が漢文訓読文に用いられ、その語形や意味用法において漢文の影響を見いだすことができる場合、その影響度によって和文体や和漢混淆文体を特徴づけるための指標にすることができる。その指標としては次のような点があげられる。

- 1) 語の意味が、和文に例がなく、漢文訓読によって生じた語
- 2) 語の意味に根本的な相違はないが、和文にない目的語や主語をとる点に漢文訓読の影響がある場合
- 3) 語の形式が、和文にない複合的形式をとる場合（いわゆる翻読語）

1) のような漢文の影響を受けた意味用法については、近年ジスク・マシューが「意味借用」として漢語・漢文受容のあり方の一つとして包括的に捉える枠組が提出されている。

2) のような目的語の面からは、青木毅の動詞句の一連の研究がある。また、3) についてはいわゆる翻読語の問題としてこれまで多く取り上げられている<sup>(4)</sup>。

本稿では、頻度の高い基本語の一つである動詞「う（得）」（以下「得」で示す）を取り上げ、その意味用法によって分類し、意味毎に漢文との関連を考察する。資料としては、中納言（日本語歴史コーパス）により中古から中世にかけて、『竹取物語』『古今和歌集』『伊勢物語』『土佐日記』『大和物語』『平中物語』『蜻蛉日記』『落窪物語』『枕草子』『源氏物語』『紫式部日記』『堤中納言物語』『更級日記』『大鏡』『今昔物語集（巻十一～三十一）』『方丈記』『宇治拾遺物語』『十訓抄』『徒然草』『海道記』『東関紀行』『十六夜日記』『とはずがたり』の23作品を用いる。このうち『今昔物語集』『方丈記』『東関紀行』『十訓抄』『徒然草』『海道記』は、和漢混淆文の性格を帯びて、漢文訓読の影響を受けた用法が現れやすいと予測される。また、『源氏物語』は漢文訓読の影響を受けた語彙を使用する傾向があることが指摘されており、「得」の用法においてもそのような面が出る可能性がある。本稿は、動詞「得」において、漢文訓読によって生じた用法が、和文や和漢混淆文などにどのように現れるかを検証し、和漢混淆文の指標となる要素を明らかにしようとする。

## 2 用法の分類

ここでは、築島裕編『古語大鑑』（東京大学出版会）の意味分類を参考にしつつ、「う」の用法を次のように分類する。

- ① 主に物品を獲得する。我が物にする。獲得する目的語は具体的な物品が主であるが、他に「人」や、「暇」「けしき（寵愛の意）」「証」「順風」「便」「ついで」「時」「体（てい）」「様」「姓」「請（依頼）」のような抽象名詞、「いたはり」「教へ」「かたり」「頼り」「慰め」のような動作性の弱い転成名詞を含める（これらの抽象名詞と転成名詞の類の延べ語数は、総324例中24例〈7%〉である）。
- ② 善悪の果報としてある状態が、また賞罰・許可などが与えられる。目的語としては、「罪」の他、「験」「報」「徳」「果」「極楽の迎へを得」を含めている。

- ③ 心情や道理などを悟る。理解する。わかる。名詞として「心」の他、「智慧」「悟り」「道」などが続く場合を含める。
- ④ 優れた力・能力などを身につける。「～力を得」の例である。
- ⑤（「官（つかさ）を得」「冠を得」などの形で）ある資格を与えられる。その他「身（を）得」「所（を）得」を含める。
- ⑥（「名を得」の形で）評判を取る。そのものの性質を表すような名を付けられる。
- ⑦動作性の漢語名詞である「往生」「礼拝」「羽化」などを目的語にとる場合である。『古語大鑑』にない意味項目であるが、漢語の意味に可能の意味を加える用法である。
- ⑧（動詞の連用形に付いて）可能である。出来る。複合動詞の後項に用いた場合である。
- ⑨（多く漢文訓読において、「～事得」「～事を得」「～事は得」の形で用言の連体形に接続して）～であることが実現可能である。することが可能である。なお『古語大鑑』では「～事を得」の形で「機会を与えられる。好機がもたらされる」の意味を別に立てるが、可能の意味と区分しがたい場合も多いので、この形はすべて⑨の用法として扱う。

表(1) 「う（得）」の意味用法別の用例数

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
竹取物語	3	0	0	0	0	0	0	4	0
古今和歌集	2	0	2	0	2	0	0	0	0
伊勢物語	7	0	0	0	0	0	0	1	0
土佐日記	1	0	0	0	0	0	0	1	0
大和物語	8	0	0	0	0	0	0	0	0
平中物語	2	0	0	0	0	0	0	0	0
蜻蛉日記	0	1	0	0	0	0	0	0	0
落窪物語	13	0	0	0	6	0	0	0	0
枕草子	18	6	2	0	12	0	0	6	0
源氏物語	33	18	20	0	17	1	0	31	0
紫式部日記	1	0	2	0	0	0	0	0	0
堤中納言物語	1	0	0	0	0	0	0	2	0
更級日記	2	0	2	0	0	0	0	0	0
大鏡	2	1	2	0	2	0	0	3	0
今昔物語集	161	32	39	4	21	1	6	176	50
方丈記	2	0	0	0	0	0	0	0	1
宇治拾遺物語	34	4	13	0	2	0	0	8	0
十訓抄	27	1	4	0	1	4	0	22	1
徒然草	6	2	1	0	2	1	0	8	2
海道記	3	3	0	0	0	1	2	3	2
東関紀行	0	1	0	0	0	1	0	0	0
十六夜日記	0	0	0	0	0	0	0	2	0
とほすがたり	1	0	2	1	2	0	0	2	0
合計	324	69	89	5	67	9	8	269	56

これらの作品別の用例数を表（1）にまとめた。本来の用法と考えられる①の物品を獲得する意味は、ほとんどの資料において見られる。一方、②～⑥のように抽象的な事柄を目的語にする用例は、源氏物語や今昔物語集など特定の作品に多く、特に⑦⑧⑨は今昔物語集に用例が偏っていることがわかる。本稿では、①～⑥は目的語の意味内容による場合、⑦⑧⑨は動詞の意味に「可能」の意味を添える場合として大きく分けて検討する。

### 3 「得」の意味用法と漢文訓読の影響

本稿では、下記のような点を分析の観点として漢文訓読の影響を考える。

- 1) 本来の意味である具体物の取得ではなく、抽象的な目的語をとる用法がある。
- 2) 複合動詞の「返り得」「見得」のように、動詞に可能の意味を添える用法がある。
- 3) 「～事を得」のように、漢文訓読文の影響によって固定化した可能表現がある。

以下に、意味項目毎に例を挙げ、用法や分布の特徴と漢文との関連を検討していく。

#### 3. 1 目的語として具体物ではないものをとる用法

##### 3. 1. 1 ①具体物や人を取得する用法

①の意味は具体的な物や人などを取得する意味である。

- (1) この忠岑がむすめありと聞きて、ある人なむ、「得む」といひけるを、「いとよきことなり」といひけり。（大和物語、一二五段）
- (2) 中将、とほぎみ、せり河、しらら、あさうづなどいふ物語ども、一ふくろとり入れて、得てかへる心地のうれしさぞいみじきや。（更級日記、家居の記）

①は、総数の少ない蜻蛉日記・東関紀行・十六夜日記を例外として、ほとんどの作品に見られる。伊勢物語、大和物語、平中物語、落窪物語、枕草子、源氏物語、更級日記、方丈記、宇治拾遺物語、十訓抄、海道記では①の例が最も多く用いられている。また、分布の上で、大和物語・平中物語のように①の例しか見られない作品がある。伊勢物語には、⑧の複合動詞とした次の例（3）があるが、これは「男に」に続くため「男に出会って、得る」意味と解されるので、伊勢物語でも実質は①の例に限られると言える。

- (3) むかし、世心つける女、いかで心なさけあらむ男にあひ得てしがなと思へど、...  
（伊勢物語、六三段）

これらの点から見るに、具体的な物や人を取得する意味がこの語の基本的意味であると見て間違いなさであろう。ただし、「人を得」の表現は、論語・雍也「女得人焉耳乎（汝、人を得たるか）」のように優れた人材を得る意味があり、十訓抄「帝も「われ、人を得たること延喜、天曆にも」とご持参ありける」（一ノ二一）のような例に影響を考えることもできる（その他、「人を得」は源氏物語3例、今昔物語集3例がある）。

一方で、②～⑥の意味では、抽象的な名詞の目的語をとる例がある。たとえば「罪を得」「心を得」「位を得」「名を得」などは、「得罪」「得心・得意」「得位」「得名」のような漢語との関係が考えられ、また、⑦の「礼拝を得」「往生を得」のように、動作性の

漢語名詞を目的語にとる場合、取得の意味ではなく可能の意味を表している。これらは、ジスク・マシュー<sup>(2)</sup>が述べた、漢文から語義・用法の影響を受けた用法と推測される。

### 3. 1. 2 ②賞罰・許可

②の賞罰・許可を表す場合では、「罪」をはじめ「驗」「報」「徳」「果」等を目的語とする例が見られる。次に「罪」を承ける具体例を挙げる。

- (4) 「ひが目しつれば、ふと忘るるに、にくげなるは、罪や得らむとおぼゆ。このことはとどむべし。すこし年などのよろしきほどは、かやうの罪得方のことは書き出でけめ、今は罪、いとおそろし。(枕草子、三一段、説教の講師は)
- (5) かく今日明日におぼゆる命をば何とも思したらで、雀慕ひたまふほどよ。罪得ることぞと常に聞こゆるを、心憂く」とて、「こちや」と言へば…(源氏物語、若紫)
- (6) 知らざりしさまをも聞こえん。憎しとな思し入りそ。罪もぞ得たまふ」と御髪を撫でつくろひつつ聞こえたまへば、答へもしたまはねど、…(源氏物語、総角)
- (7) 聖に劣りはべらぬものを、まして、いとはかなきことにつけてしも、重き罪得べきことはなどてか思ひたまへん、さらにあるまじきことにはべり。(源氏物語、夢浮橋)
- (8) 「其ノ蛇、己レニ免シ給テムヤ。生タル者ノ命ヲ断ツハ罪得ル事也。今日ノ観音ニ免シ奉レ」ト。(今昔物語集、卷十六ノ十五)

②の用例は、源氏物語と今昔物語集の用例が多くを占めている。最も例の多い「罪」を承ける例は、源氏物語 12 例、今昔物語集 7 例の他、枕草子 6 例、宇治拾遺物語 2 例、蜻蛉日記 1 例、大鏡 1 例などで、院政鎌倉期の説話以外でも平安和文に比較的多くの例がある。枕草子や源氏物語に見える「罪を得」の表現は、仏教的な罪意識が背景にあるようである。枕草子の例(4)は、にくらしい顔の説教師を聞くのはよそ見がちになるという罪で、このようについ仏罰をうける筋の話(罪得方)もしてしまうというのであり、仏教的意識が強く窺える。枕草子のその他の 5 例もいずれも仏教的文脈の例である。源氏物語の 17 例は、他者の心を乱した人物の意識の例が多いが、それを含めて概ね仏教的な罪を得と考えられる。例(5)では生き物を捕まえることの罪、例(6)では一つのことを思い詰めて悩むことが来世の苦果を招く罪、例(7)ではたわいもないことで道心を乱す罪であり、いずれも仏教的な罪を得たこと意味している。枕草子の「罪得方」や源氏物語の「罪得がまし」など成句的表現も見られ、仏教的知識に基づく語として日常化していると思われる。

今昔物語集でも、例(8)のような明らかな仏教的な文脈の例が多くを占める。「罪を得」の元になる「得罪」は仏教漢文に多く、『大正新脩大蔵経データベース 2015 版』によると 1277 例がある。諸橋轍次『大漢和辞典』(大修館書店)では毛詩、韓詩外伝、劉長卿詩などを挙げる。本邦の仏教説話では、日本霊異記に 3 例、沙石集に 1 例が見られる。

- (9) 故以是義故、殺害蟻子、猶得殺罪、殺一闍提、無有殺罪(故れ、是の義を以ての故に、蟻子を殺害するだに、猶ほ殺罪を得るも、一闍提を殺すは、殺罪有ること無し)。(日本霊異記、卷中ノ二二)

その他の「験」「報」「徳」「果」など仏教的概念を承ける例も、例(10)の源氏物語の他では、今昔物語集などの和漢混淆文に多く、いずれも仏教的文脈で用いた例である。

(10) 多くの願立て申したまひき。今都に帰りて、かくなむ御験を得てまかり上りたると、早く申したまへ」とて、八幡に詣でさせたまつる。(源氏物語、玉蔓)

(11) 「我レ、前ノ世ニ福ノ因ヲ殖ズシテ此ノ世ニ貧シキ報ヲ得タリ。…」

(今昔物語集卷十二ノ十五)

(12) 「…此ヲ供養ズル人ハ、無量ノ功德ヲ得テ、無量ノ福徳ヲ得ル也。況ヤ、我ガ身亦僧ノ形也。…」(今昔物語集、卷一七ノ一)

(13) 若し是、過去の福因を植ゑずして、現在の貧果を得たるか。先報によるべくは、仏の誓、憑むや否や、…(海道記、三二)

これらについても、次の日本霊異記などに見られるような「得功德」「得報」「得験」の漢語表現の影響が考えられる。

(14) 為己施一切、得報如芥子(己が爲に一切に施せば、報を得ること芥子の如し)。

(日本霊異記、卷上ノ二九)

(15) 居住俗家端心掃庭、得五功德(俗家に居住し、心を端しくして庭を掃へば、五功德を得)。(日本霊異記、卷上ノ十三)

(16) 或殉道積行、而現得験、或深信修善、以生霑祐(或るは道を殉め行を積みて現に験を得、或るは深く信け善を修めて生きながら祐を霑る)。(日本霊異記・序)

### 3. 1. 3 ③心情・道理

③の心情や道理を得る意味は、ほとんど源氏物語・今昔物語集・宇治拾遺物語の3作品の例で占めている。例としては、③の総計87例中「心(を)得」が75例を占めており、今昔物語集32例、源氏物語19例、宇治拾遺物語11例が見られる。

(17) 鳥の跡久しくとどまれば、歌のさまを知り、ことの心を得たらむ人は、大空の月を見るがごとくに、古を仰ぎて…(古今集仮名序)

(18) 思すまじき御心さまを見知りたまへれば、思しよりて、「ものの心得つべくはものしたまふめるを、うらなくしもうちとけ頼みきこえたまふらんこそ心苦しけれ」と…(源氏物語、胡蝶)

(19) 亦、法文ヲ習フニ、智リ有テ其ノ心ヲ得タリ。(今昔物語集、卷一三ノ三二)

(20) 女低テ、「泣ニヤ有ラム」ト見エ、墓々シク答フル事モ無ケレバ、心モ得デ、父ノ男ヲ呼ベバ出来テ、前ニ平ガリ居タリ。(今昔物語集、卷二二ノ七)

源氏物語では例(18)のような「ものの心」をうける例が9例ある。秋山虔・室伏信助編『源氏物語辞典』(角川学芸出版)では「心う」の意味を「①理解する。納得する」「②嗜みがある。精通している」としている。例(17)の古今集仮名序の「ことの心」の例も含め考えると、もとは「ものの本質をわかっている」意味と思われる。

「心を得」の漢語表現との関わりは未詳とせざるを得ないが、「心を得」と「を」を介

する例が調査範囲全体で 19 例見られ、特に仏教説話集の今昔物語集に 9 例と多く見られることから漢文訓読に発生契機を想定することができ、仏教語として漢語「得心」の影響が考えられる。『大漢和辞典』では「得心」は「心の満足を得る」意味として孟子・晋書等をあげ、「よく心にわかる」意味を立てるが挙例はない。『大正新脩大蔵経データベース 2015 版』によると「得心」は 1790 例が検出され、仏教語としては「有所得心」「得心自在」などの成句がある。また、例(17)～例(19)の「心(を)得」の意味が「事理を悟る・理解する」の意味であることからすると、「得意」の影響も考えられる。同データベースによると「得意」は 3037 例が検出される。本朝文粹にも次の例がある。

(21) 恐不得意知理者、謂我后偏専内寵（恐らくは、意を得、理を知らざる者は、我が后偏に内寵を専らにすと謂はむ）。（本朝文粹、卷九・二四四、菅贈大相国）

(22) 竊以不得意人、所陳宜然（竊に以れば、意を得ざる人、陳ぶる所宜しく然るべし）。（本朝文粹、卷十三・四一一、慶保胤）

「得」は、目的語をとらず「得たる」のかたちで「優れた」と解される場合がある。

(23) ここに、古のことも、歌の心をも知れる人、わづかに一人二人なりき。しかあれど、これかれ得たる所、得ぬ所、互になむある。（古今集仮名序）

例(23)の古今集仮名序の例に見られる「得たる所」「得ぬ所」は「長所」「短所」と訳されている（新編日本古典文学全集）が、その文脈から見ると例(17)の「歌のさまを知り、ことの心を得て」と同じ発想で、歌の本質をとらえた歌とそうでない歌があると解することができる。つまり、目的語として「心」を補って考えることができるのであり、背景に「心を得」の用法を想定できると思われる。今鏡（第九）では漢詩について「文作る、得たる所、得ぬところのありさま問はせ給ひ」のように用いた例もあるが、「得意・長所」や「不得意・短所」などの現代語訳は結果的に当たっているにせよ、「（歌や漢詩の）心(を)得」（「得意」「得心」の翻読語）を前提にした理解が必要な例であろう。

なお、用法上では「心(を)得」75 例中 45 例が「ず」をうける例で、「心(も)得ず（で・ね）」のような否定形の成句を作る傾向も窺える。特に今昔物語集の 32 例中 23 例が、例(20)のような形で「わけもわからず」の意味（特に本朝世俗部では 21 例中 19 例はこの形式である）であることに鑑みると、この用法の本義は次第に忘れられ、院政期以降ではこの形式が慣用的になっていたと思われる。

その他、「智恵を得」（今昔物語集、3 例）「道を得」（今昔物語集、2 例）「悟りを得」（源氏物語〈匂兵部卿巻〉、1 例）などは、仏教語の影響が考えられる。『大漢和辞典』では「得智」を仏教語として挙げ、「得道」は仏教語として法華經の例を挙げる。『法華文句』（平安後期点）に「得<sub>エテ</sub>道<sub>ヲ</sub>」の例がある。今鏡（第十）に「いとその人歌詠みなども聞こえざりけれども、得つる道になりぬれば、かくぞ侍りける」とある。中村元『広説仏教語大辞典』（東京書籍）では「得悟」は「さとりを得ること」として一枚起請文の例を挙げる。その他の例を挙げておく。

(24) 還來者、景戒所願畢者、令得福德智恵也（還り來らむとは、景戒が願ふ所畢らむに

- は、福德智恵を得令めむとなり)。(日本靈異記、卷下ノ三八)
- (25) 乃至、今日値我得道(乃至、今日我に値ひて道を得)。(金沢文庫本仏教説話集、13ウ)

#### 3. 1. 4 ④力・能力

④の力・能力を得る意味は、「～力を得」の形で用いるものである。総数は少ないながら、今昔物語集に用例が偏っており、本朝世俗部でも例(27)を含む3例が見られる。

- (26) 俄ニ長義ガ両目盲テ物ヲ見ル力ヲ得ズ。(今昔物語集、卷十四ノ三三)
- (27) 此ノ引ヘタル木ノ葉ノ強ク思ケレバ、其ニ力ヲ得テ搜ケレバ、「木ノ枝也ケリ」ト思ヘケレバ、... (今昔物語集、卷二六ノ三)

このような用法を用いる背景には、次のような日本靈異記の影響があると思われる。

- (28) 作餅供養三寶者、得金剛那羅延力(餅を作りて三寶に供養すれば、金剛那羅延の力を得云々)。(日本靈異記、卷中ノ二七)
- (29) 誠知、先世殖大力因、今得此力矣(誠に知る、先の世に大力の因を殖ゑて、今此の力を得たることを)。(日本靈異記、卷中ノ四)

その他には、延慶本平家物語に「聊通力ヲ得タル人類也。此ニツイテ三アリ。一ニハ天魔、二ニハ破句、三ニハ魔縁」(第二本)の例があり、仏教的な内容の文脈で用いている。

#### 3. 1. 5 ⑤官位・境遇

⑤の官位・境遇を得る意味では、枕草子・源氏物語の平安期の和文と今昔物語集において多く例が見られる。目的語は「所」21例、「冠」(14例)、「身」13例、「官(司)」8例、「位」2例などである。

- (30) 物の怪なども、かかる弱目にところ得るものなりければ、にはかに消え入りて、ただ冷えに冷え入りたまふ。(源氏物語、夕霧)
- (31) かく言ふは播磨守の子の、蔵人より今年かうぶり得たるなりけり。(源氏物語、若紫)
- (32) なほまた同じき五月八日、准三宮の位にならせたまひて、年官・年爵得させたまふ。(大鏡、人 太政大臣道長)
- (33) その秋、太上天皇になずらふ御位得たまうて、御封加はり、年官、年爵などみな添ひたまふ。(源氏物語、藤裏葉)

今昔物語集では目的語として「身」10例があるが、うち9例は本朝仏法部での使用で、偏りが見られる。他では、宇治拾遺物語1例、とはずがたり2例などがある。「身」には境遇を表す修飾語が加えられる。

- (34) 「...然レバ、今此ノ下劣ノ神形ヲ棄テ、速ニ上品ノ功德ノ身ヲ得ムト思フ。...」(今昔物語集、卷十三ノ三十四、出典の法華験記下一二八に「今欲捨此下劣神形、得上品功德之身」とあるのに対応した例。)



(35) 「…前世ノ宿報拙シテ、貧キ身ヲ得タリトモ、『観音ハ誓願他ノ仏菩薩ニハ勝レ給ヘリ』ト聞ク。…」(今昔物語集、卷十六ノ二九) 出典未詳話

本朝世俗部では、「冠」5例、「所」4例、「官」1例、「身」1例で、おおむねは平安和文と対応した傾向である。本朝仏法部に例の多い「身を得」は、次のような出典漢文の影響で多く用いられたと考えられる(「～身を得」は、日本霊異記8例、法華験記18例)。

(36) 誠知、貪錢因隱、得大蛇身、返護其錢也(誠に知る、錢に貪り隠すに因りて、大蛇の身を得て、返りて、其の錢を護りしことを)。(日本霊異記、卷中ノ三七)

(37) 依其因縁、今得人身(其の因縁に依りて、今人身を得)。(法華験記、上、二五)

その他、「身」をうける例は、宇治拾遺物語「人の身を得」の例や、とはずがたり「女の身を得」の例も仏教的な文脈の例であり、いずれも漢文表現の影響と考えられる。

一方、「所」「冠」「官」「位」をとる例は、漢籍や古記録類に見える。『大漢和辞典』では「得所」の例として孟子をあげ「相当した場所に就く」意味をあげる(その他、論語・子罕など)。『平安遺文データベース』(東京大学史料編纂所)によると『類聚三代格』にも「抛レ法任レ理彼此得レ所、如レ此則公私共平」(貞観10年6月28日)など4例が見える。「得位」は『大漢和辞典』で「位を得る」意味で中庸の例をあげる。『平安遺文データベース』によると「求=官位-之者、忽得=官位-。」(石清水田中家文書、保延6年10月14日)があり、日本霊異記にも次のように「得官位」「得位」の例が見られる。

(38) 唯惟之者、若得長命矣、若得高官位矣(ただ惟ふには、若し長命を得むか、若し官位を得むか)。(日本霊異記、卷下ノ三八)

(39) 景戒得伝燈住位也(景戒傳燈住位を得たり)。(日本霊異記、卷中ノ三八)

「所を得」は、古今集2例・枕草子4例・源氏物語5例・落窪物語1例・今昔物語集本朝仏法部2例・本朝世俗部3例・十訓抄1例・宇治拾遺物語1例、徒然草2例と、文体の枠を超えて広がりがあり、口頭語レベルでもすでに定着していたと思われる。「冠を得」も、枕草子2例・源氏物語6例・落窪物語1例・今昔物語集本朝世俗部5例で、「官を得」も、枕草子4例・源氏物語1例・大鏡1例・落窪物語1例・今昔物語集本朝世俗部1例で、いずれも和文系の作品の中で定着していたと考えられる。枕草子には「得たるはよし、得ずなりぬるこそいとあはれなれ」(正月一日は)のように、目的語を取らず「官(を)得」を意味する用法があることも、慣用度の高い一証である。一方、「位を得」は源氏物語の2例のみで、例(33)のように記録風の叙述の箇所にも用いていることから、「位(を)得」のみは漢文訓読的な表現としての性格を残していると思われる。

### 3. 1. 6 ⑥名聲・評判

⑥の「名を得」の例は、源氏物語、今昔物語集、十訓抄、徒然草、海道記、東関紀行など漢文の影響のある作品に限られる。「得名」は「名聲を得る」の意味で、『大漢和辞典』では中庸の例を引いている。

(40) この世に名を得たる舞の男どもも、げにいとかしこけれど、ここしうなまめいたる

筋をえなむ（源氏物語、紅葉賀）

(41) 徳たけ、人に許されて、双なき名を得る事なり。天下のものの上手といへども、始めは不堪の聞えもあり（徒然草、一五〇段）

築島裕『訓点語彙集成』によると、漢文では『三教指帰』（久寿2年点）「得エ號トヲ」の例をあげる。三教指帰には「周處改心、得忠孝名。」〈上〉「雖然、泰伯得至徳之號。」〈下〉などの例がある。院政期の『中山法華經寺藏本三教指帰注』に「忠シ何（ニ）シテカ將軍ノ名ヲハ可キ得ウ」（十九ウ①）、今鏡（第九）に「大師の御名を得給て」とある。源氏物語にも例（40）のように1例が見られるが、他は和漢混淆文の文章ばかりであり、源氏物語の例も漢文の影響を受けた結果と思われる。

### 3. 1. 7 ⑦動作性名詞

⑦の動作性の漢語名詞を目的語とする場合は、今昔物語集に特徴的な用法である。

(42) 「我等官ニ参リ向ハム時、寺ノ南ノ門ヲ開テ我等ガ礼ヲ令得メ、亦、我等ガ刑罰ヲ蒙ラム時、鐘ヲ撞テ其ノ音ヲ令聞メヨ」ト。（今昔物語集、卷十二ノ十六）

(43) ...仏ノ掌ノ中ノ小浄土ノ相ヲ令写メテ、一生ノ間此レヲ觀ジテ、智光亦遂ニ往生ヲ得タリケリ。（今昔物語集、卷十五ノ一）

この場合の「得」は可能の意味を帯びている。『訓点語彙集成』によると、動作性・状態性の漢語の目的語をうける例に、『護摩密紀』（長元8年点）「得ウ解脱を」、『金剛頂瑜伽經』（康平6年点）「得エシむ歡を」、『大毗盧遮那經疏』（康和4年点）「深信を得う」「増広を得エ令して」「歡樂を得う」、『大慈恩寺三蔵法師伝』（天治3年点）「得ツ願ヲ」、『仏説陀羅尼集經』（長寛2年点）「不得得 僞惡を」などがある。また、金沢文庫本仏教説話集（保延6年）にも「得便ヲ」「得自在ヲ」の例がある。例えば「解脱」「深信」「自在」などを目的語とする場合、「解脱する事を得」「深く信ずる事を得」「自在なる事を得」などとすると、事を介さず漢語名詞を目的語として訓んだものと解される。このような例は典型的な訓読語法ではないようであるが、今昔物語集などの和漢混淆文ではこのような用法を受け入れる素地があったのであろう。

### 3. 2 ⑧複合動詞と⑨「～事を得」

漢文の動詞「得」は「取得」を意味するが、「得+動詞」の形で可能を表す助動詞的な用法があり、訓読文では一般に「～事（を）得」の形で訓まれるが、「～得」と複合動詞で訓む場合もある。一方、「動詞+得」の形で可能を意味する用法があり（『古代漢語虚詞詞典』によると戦国時代末からの用法）、この場合「～得」と複合動詞で訓まれる。

⑨「～事を得」は漢文訓読に特有の語形である。表によると今昔物語集の例が多くを占めており（⑨の93%）、徒然草、方丈記、海道記など漢文訓読の影響を受けた文献にも例が見られる。その他、観智院本三宝絵に2例、金沢文庫本仏教説話集に1例、中山法華經寺藏本三教指帰注に1例、法華百座聞書抄に10例、発心集（寛文十年刊本）に6例、沙

石集（米沢図書館本）に4例、古今著聞集（書陵部本）に3例、延慶本平家物語に5例、など漢混淆文系統の作品に広く用例が見られる。今昔物語集の例をあげておく。

(44) ...東西ニ走り求ルニ、経ノ音許ヲ聞テ、主ノ体ヲ見ル事ヲ見ル事ヲ得ズ。（今昔物語集、卷十三ノ二）

(45) 第八卷ニ至ルニ、忘レテ暗ニ誦スル事ヲ得ズ。（今昔物語集、卷十四ノ十八）

(46) 大臣ニ向テ云ク、「我レ君ノ恩徳ニ依テ、蛇道ヲ免ルル事ヲ得テ、年来ノ念仏ノ力ニ依テ、今極樂ニ参レル也」ト云テ、...（今昔物語集、卷十四ノ一）

これらの使用傾向から、「～事を得」は漢混淆文の特徴を示す表現の一つと思われるが、今昔物語集での用例数の多さは、本集の画一的表現の志向によると思われる。

一方、⑧「～得」の複合動詞の場合、①の161例を上回る176例を用いる今昔物語集を筆頭に、源氏物語の31例、十訓抄の22例の三作品に集中している。源氏物語以降は、堤中納言物語、大鏡、今昔物語集、徒然草、海道記、十六夜日記、とはずがたりで①より⑧の例数が優位である。このような傾向は、源氏物語以前で竹取物語以外の作品は概ね①の基本的意味が中心であるのと対照的で、次第に中心的用法に変化したようである。

複合動詞の後項で可能の意味になる例は漢文訓読文に見いだすことができる。『訓点語彙集成』によると、原漢文で「得」が動詞に後接し、可能を意味する（取得と兼ねる場合も含む）と思われる訓読例として、『法華論義草』（東大寺図書館、平安中期点）「所ノ顛ハ得ル之理ヲ」、『日本往生極樂記』（天理図書館、應徳三年点）「訪ヒ得（タ）リ」「捜サケリ得タリ」、『楊守敬本・将門記』（平安後期）「拘トラヘ得タリ」などの日本の漢文や、『大慈恩寺三蔵法師伝』（天治3年点）「分チ得テ」「簡ヒ得ッ」、『大唐西域記』（建保2年点）「救ヒ得テ」の例がある。原漢文で「得」が動詞に先行する場合でも、『南海寄帰内法伝』（大治3年点）「得ウ養」、『作文大体』（鎌倉中期点）「不ル可カラ得ウ逢」のような訓読例が拾える。遡ると上代の続日本紀宣命にも「不行阿流已止不得」（3詔）「忘得未之自美奈毛」（58詔）のように「事」を伴う例とともに複合動詞の例も見られ、漢文訓読の影響を受けた文体においては、複合動詞の形で可能の意味を表す場合があることが窺える。

これらの例から考えるに、⑧の可能の意味を表す「～得」の複合動詞と、⑨の「～事を得」とは、ともに漢文訓読な表現であると考えられる。調査範囲では、⑧と⑨の動詞として共通するものに「見る」「返る」「出づ」「助く」「読む〈暗誦す・誦す〉」「悟る」がある。これらの動詞につく場合、動詞に可能の意味を加えた表現を作ると考えられる。

可能の意味の例は、枕草子や源氏物語などの和文にも一部見られる。

(47) 人の歌の返しとくすべきを、えよみ得ぬほども、心もとなし。（枕草子、一五四段、心もとなきもの）

(48) 「もし見たまへ得ることもやはべると、はかなきついで作り出でて、消息など遣はしたりき。...」（源氏物語、夕顔）

ただし、和文において最も例の多い「思ひ得」「尋ね得」などの「得」は、取得の意味が基本にあると思われる（すなわち「思うことができる」「尋ねることができる」という

可能の意味ではない)。調査資料全体で最も例の多い「思ひ得」(総 54 例、例の多いのは今昔物語集の 35 例、源氏物語の 15 例など)は、「思いあたる。考えつく」の意味であり(秋山虔・室伏信助編『源氏物語辞典』)、取得の意味が基本にあると思われる。その他 3 例以上の語では、「求め得(18)」「尋ね得(12)」「習ひ得(11)」「返し得(9)」「辞び得(6)」「聞き得(6)」「逃げ得(6)」「浮かべ得(5)」「取り得(5)」「買ひ得(4)」「見得(4)」「搦め得(3)」があるが、これらの中で「思ふ」「求む」「尋ぬ」「習ふ」「聞く」「取る」「買ふ」「見る」「搦む」などの前項は「得」の手段や状態を表し「～することで・～して取得する」の意味を表す複合動詞であると解される。

一方、これ以外の「返す」「辞ぶ」「逃ぐ」「浮かぶ」「見る」や、例数が 2 例の動詞「案ず」「罰つ」「行ふ」「織る」「隠る」「捜す」「待つ」「養ふ」「譲る」などでは、「得」が動詞に可能の意味を加える表現を作っていると解される。これらの 2 例以上の動詞の中で平安和文(竹取物語・土佐日記・枕草子・源氏物語・大鏡)に見られる例は、「思ひ得(思い当たる)」「聞き得(聞き込む)」「見得(見つけ出す)」「尋ね得(探し出す)」のように取得の意味を基本にしたものばかりで、明確に可能の意味と解せる例は(47)のような例外的な場合にとどまっている<sup>(3)</sup>。

これに対し、今昔物語集では、「思ふ」「求む」の例が多いのは源氏物語と同じであるが、その他に可能の意味を加える例が多く用いられる。今昔物語集の 3 例以上の例には、「思ふ(35)」「求む(15)」「尋ぬ(11)」「す(9)」「習ふ(9)」「返す(8)」「辞ぶ(6)」「浮かぶ(6)」「逃ぐ(5)」「買ふ(4)」「伝ふ(4)」「悟る(4)」「搦む(3)」「取る(3)」「見る(3)」などがあり、この中には「返す」「辞ぶ」「浮かぶ」「逃ぐ」「伝ふ」「悟る」など、可能の意味を加えたと解される例がある。

(49) 而ルニ、此ノ僧錢ヲ貯テ人ニ借シテ、員ヲ倍シテ返シ得ルヲ以テ、妻子ヲ養ヒ、世ヲ渡ケリ。(今昔物語集、卷十四ノ三八)

(50) 「此ハ何ニ」ト云ヘドモ、辞ナビ可辞得クモ無キニ合セテ、夢ノ告ヲ憑テ、云フ事ニ随ヌ。(今昔物語集、卷十六ノ七)

なお、⑧⑨では否定表現の使用頻度が少ない点に注意しておきたい。⑧の複合動詞の場合では、否定形は全 268 例中の 95 例、⑨の「～事を得」では、否定形は 54 例中 17 例に止まっている。他の可能表現「べし」「る・らる」「え～ず」「能ふ」等の可能表現が実際の用例では不可能に傾きやすい傾向があるとされるのに比べると、可能が不可能よりかなり多い点は大きく異なる傾向である<sup>(4)</sup>。このような傾向は、「得」が「取得」の意味を基本に持つため、肯定的な可能の意味になりやすいためではないかと推測される。

また、複合動詞の場合、例(47)の枕草子の例の「え～得ず」や例(50)の「得べくも無き」のように不可能表現において可能表現が二重に表現される例が見られることも注意される。今昔物語集には、例(50)の「べくもなし」や、次の例(51)の「え～ず」のように和文的な不可能表現と組み合わせた例だけでなく、例(52)の「能はず」などのような漢文訓読的な不可能表現と組み合わせた例も見られる。

(51) 然レバ、此等ダニ、此ク読損ヒ候ヘバ、増テ公任ハ否不読得候モ理ハリナレバ、尚免シ可給キ也」ト、…（今昔物語集、巻二四ノ三三）

(52) 而ル間、助ケ助ケ得ル事能ズシテ、眷属モ皆失ニケレバ、独リ有ケルニ、…（今昔物語集、巻十九ノ三十、「得る事能はず」は他に巻十七ノ四五にもあり）

その他、今昔物語集では、漢文訓読的な不可能表現と組み合わせた例として、「習ヒ得ル事ヲ不得ズ」（巻十三ノ十六）、「不可上得ズ（上り得べからず）」（巻一四ノ九）もある。これらの表現が生じたのは、複合動詞の場合「得」が必ずしも可能表現にならないため、不可能表現であることを明示する、より強調的な表現が必要とされたためであろう。

#### 4 まとめ—文体指標としての「得」の用法—

以上述べたごとく、「得」が抽象的な内容の目的語をとる②～⑥の用法や、可能表現を作る三用法、すなわち、⑦動作性の漢語名詞を目的語とする用法、⑧複合動詞の「～得」の用法、⑨「～事を得」の用法が、漢文訓読の影響を受けた要素であることは概ね承服されるであろう。個々の語の詳細については今後さらなる検討を待つべき点も多いが、大きな傾向として②～⑨の用法が、和漢混淆文の指標となるものである点を確認できよう。

和文系統の文章では、①が中心的用法であり、②～⑨の用法は限定的である。その中で、源氏物語では、②賞罰・許可、③心情・道理、⑤官位・境遇、⑧複合動詞の後項の例などが多く見られ、さらに少数ながら⑥名声・評判などの場合において漢文表現の影響が窺えた。これは、源氏物語の文体に内在する漢文的表現の影響の大きさを物語るものであろう。これらの中には、例数の多い「罪を得」「心を得」「所を得」「冠を得」など、当時すでに日常語として浸透していたと思われるものも含まれている。

一方、和漢混淆文系統の今昔物語集においては、④力を目的語とする用法や、⑦動作性の漢語名詞を目的語とする用法、⑧複合動詞の「～得」の用法、⑨「～事を得」の用法が多く見られ、これらが本集の文体形成にも大きく関与していると考えられた。特に⑧⑨の用法は、他の和漢混淆文にも広がりを持っており、文法的な面に現れた和漢混淆文の指標となる要素として注目すべきものである。

なお本稿では、「～得」の可能の意味を加える複合動詞が万葉集に見られる点は注目すべきであるが、本稿では触れられなかった。この点については別稿で論じることにはしたい。

#### 【注】

- 1 動詞の意味に対する漢文の影響はジスク・マシュー（2009）（2010）（2012）（2015）（2017）などが論じている。動詞の目的語に関わる影響については、青木毅（1992）（1994）などが論じている。語の形式については翻読語の面から佐藤武義（2006）など万葉語の一連の研究をはじめ文学研究でも論が多い。散文に現れる翻読語の特徴に関しては藤井俊博（2016）で論じた。
- 2 ジスク・マシューの論では、特に啓蒙や学問、書記行為などの大陸からもたらされた文化概念を的確に表す際に意味借用が起りやすいことを指摘する。「得」においても仏教や学問・律令制度などの分野が大

きく関わっている。また、文法的な可能表現にも影響が及ぶ点に注意したい。

- 3 例 (47) 枕草子の「え詠み得ぬ」のように動詞に可能の意味を加えたと思われる複合動詞は、枕草子では「謀り得」（二五八段）「払ひ得」（二七段）、源氏物語では「書き得」「え念じ得ず」（ともに簞木）「弾き得ることは難き」（常夏）などがあるのみである。
- 4 吉井健（2002）では、平安時代の可能表現においては、否定形（不可能表現）の例がほとんどであるとし、助動詞「る・らる」、副詞「え」、補助動詞「あへず・やらず」、補助動詞「かぬ」などがほとんど不可能表現として用いられることを指摘している。これに対して、「得」の場合は、取得の意味から転じて、補助動詞や「～事を得」の形式で、肯定形において多く用いられている。

#### 【参考文献】

- 青木 毅（1992）「いわゆる「出典に左右される文体」を通して観た『今昔物語集』撰者の文体志向—“発病”を表す動詞句「病ヲ受ク」「病付ク」の分布の偏りが意味するもの—」『国文学攷』134
- 青木 毅（1994）「『今昔物語集』撰者の用語選択に関する一考察—“発病”を表す動詞句の改変をめぐって—」『日本文学・語学論攷』翰林書房
- 佐藤武義（2006）「歌語「故郷」源流考」『日本語辞書の構築』おうふう
- ジスク・マシュー（2009）「和語に対する漢字の影響—「写」字と「うつす」の関係を一例に—」『漢字教育研究』10
- ジスク・マシュー（2010）「意味の上の漢文訓読語—和語「あらはす」に対する漢字「著」の意味的影響」『訓点語と訓点資料』125
- ジスク・マシュー（2012）「啓蒙表現における漢字を媒介とした意味借用—和語「あかす」の意味変化過程における「明」字の影響」『国語文字史の研究』13
- ジスク・マシュー（2015）「漢字・漢文を媒介とした言語借用形式の分類と借用要因」『日本語語彙へのアプローチ』おうふう
- ジスク・マシュー（2017）「和語の書記行為表現「のる」「のす」の成立をめぐって」『訓点語と訓点資料』139
- 藤井俊博（2016）『院政鎌倉期説話の文章文体研究』和泉書院
- 山本真吾（2017）「訓点特有語と漢字仮名交じり文—延慶本平家物語の仮名書き訓点特有語をめぐる—」『訓点語と訓点資料』139
- 吉井健（2002）「平安時代における可能・不可能の不均衡の問題をめぐって」『文林』36

#### 【資料】（辞典・データベース以外で使用した本文・索引をあげる）

- 『日本霊異記』『本朝文粹』（岩波新日本古典文学大系）、『沙石集』『古今著聞集』（岩波日本古典文学大系）、藤井俊博『日本霊異記漢字総索引』（笠間書院）、藤井俊博『本朝文粹漢字索引』（おうふう）、馬淵和夫監修『三宝絵詞自立語索引』（笠間書院）、藤井俊博『大日本国法華経験記 校本・索引と研究』（和泉書院）、小林芳規『法華百座聞書抄総索引』、山内洋一郎『金沢文庫本仏教説話集の研究』（汲古書院）、築島裕・小林芳規編『中山法華経寺蔵本三教指帰注総索引及び研究』（武蔵野書院）、榎原邦彦・藤掛和美・塚原清編『今鏡本文及び総索引』（笠間書院）、北原保雄・小川栄一編『延慶本平家物語 本文篇』（勉誠出版）、築島裕編『訓点語彙集成』（汲古書院）、西崎亨『「法華文句」古点の国語学的研究』（桜楓社）